

あごら

MINI <52号>
1981年7月10日発行 ¥100 千45

- 何でも言える●何でも書けるミニ雑誌<あごらミニ>
- 小さな<ひろば>=AGORA・<あごら>
- あなたの声を待ってます。みんなてつくる<あごら>

近年のバイオテクノロジー(生物工学)をめぐる世界の動きとそのテンポの速さは、すさまじいものがあります。特に、今年に入ってからクロンネズミ誕生のニュース、遺伝子組換えでできたインシュリンや成長ホルモン、ガンの特効薬といわれるインターフェロン等の実用化、コビー魚の大量生産のニュースなど、次々と報道されるニュースのテンポの速さに驚くとともに、SFの世界が現実になりつつあることを実感する毎日です。

生命の本体ともいえる、遺伝子の操作を中心とするバイオテクノロジーの急速な発展は、これまで人間には立ち入れなかった世界を開き、不可能を可能にするものとして学会、産業界を必要以上に過熱させています。遅れていては、われわれに必要以上の過熱させています。遅れていては、われわれに必要以上の過熱させています。遅れていては、われわれに必要以上の過熱させています。遅れていては、われわれに必要以上の過熱させています。

今月のなかみ

<編集担当・あごら武蔵野>

表紙のことは 生命操作の時代に生きる市民として 世古 一穂……………1

戦争への道を許さないために―むさしのからの報告 世古 一穂……………2

いま、私たちが迫られているもの……………淡谷まりこ……………4

隣から隣へ……………山本かなえ……………4

人の一生はなにをむすびつけるのか……………曾田 蕭子……………4

ひとりきりでないお産はすばらしい……………山口のり子……………5

つながりとひろがり……………丹羽 雅代……………5

二十八歳、教職一年生(佐藤裕子) ほか……………6

△あごら仙台△いよいよ発足 ほか……………7

お知らせ 女のついでい・女の講座……………8

生命操作の時代に生きる市民として 世古 一穂

生物災害、軍事利用等に始まるもろもろの大きな危険性や、われわれの生命観、生活観、哲学、倫理、思想などにも及ぶ幅広い問題を提起しているのです。また、治療技術への応用も、まもなく人間に使えるレベルに達するといわれていますが、昨秋にはカリフォルニア大学の研究者が、アメリカでは規制が厳しくて実験できないため、エルサレムとナポリで血液遺伝病の患者の骨髄細胞にこの技術を使つた人体実験を行ない、研究者の暴走の可能性がすでに現実のものとなった事件もありました。

率直にいうと、国家、企業、大学の研究者たちが、個々の細分化された領域内で安全で妥当と考えている技術も、人格をもつた人間の全体像として、あるいは地球の全生態系の問題として総合的に考えられていない現状には、危険と疑問を感じざるを得ないのです。

生物工学、遺伝子操作の問題といっても、なんとなくピンとこない、難しい問題、自分とは関係ない話と思われがちですが、われわれは好むと好まざるにかかわらず、そのような「生命操作」の時代のまっただ中に生きているのです。今、われわれの生命自身が操作されるという事態の大きさにひとりひとりが気が付き、身近な問題として考え始めることが必要です。それはまた、生命操作の時代に生きる市民の責任ではないでしょうか。

昨年九月、私は、私の友人数人とDNA問題研究会」といふ市民グループを作りました。その中で、「生命」とは何か、「生命の尊厳」と科学技術の急速な進歩との関係、また、それが市民社会に及ぼす影響などを改めて考え、問い直していく視点の必要性を広く一般市民に提起していければと考えています。

あごら連続講演会

『あごら』25号は「女と情報」をテーマに企画会議を重ねていますが、それに沿った講演会を三回にわたって行ないます。

内容は①情報公開法②国民総背番号制③情報化社会と女 の予定です。日時講師等の詳細は、事務局にお問い合わせを。

あごら可能性教室

次のクラスには、いま入れます。

〔編集入門〕

○全くの初歩から編集の概要までを共に学ぶクラス

○受講料 全10回で3千円(非会員は1万円)

○開講7月15日 毎週水曜日

○昼午後2―4時 夜6―8時

希望者はハガキに住所・連絡先電話番号、昼夜の別を書いてお申し込みを。

〔英会話月曜クラス〕

・中学生程度の実力で十分

・毎週月曜 夜6・15―7・30

・受講料 月額3千円

〔英会話水曜クラス〕

・かなり聴け、話せる方

・毎週水曜 朝10・30―12・00

・受講料 毎回1千円

申し込みはどちらも左記へ

〒160東京都新宿区新宿1-9-6

あごら可能性教室

戦争への道を許さないために

むさしのからの報告

いま、私たちが迫られているもの

——平和を守るのは法ではない——法律家の立場から

淡谷 まりこ

法を支えるのは誰か

法律というものは、憲法をも含めて、きちんと決まっています。動かしたいものというように普通は思いがちです。しかし、ある意味では法律ほどいい加減なものはない、ともいえるのです。憲法九条がいい例です。憲法九条は恒久平和主義をかかげた前文をうけて、「国権の発動たる戦争と武力による威嚇又は武力の行使は、国際紛争を解決する手段としては、永久にこれを放棄する」「陸海空軍その他の戦力はこれを保持しない」「国の交戦権はこれを認めない」と定めているにもかかわらず、自衛隊は存在し、強大化する一方です。世論調査で、その存在が国民感情に反さないという結論がでたこともあります。国の基本法たる憲法の、その憲法の重要な柱である九条でさえこんなふうになっています。

一体なぜこのように簡単に変わってしまったのでしょうか。実は法というものは強い者、権力をもつ者が、変えようと思えばなし崩し的に無限に変えうるものなのです。法律の条文なんか実際には何の役にも立たない。法律があるんだから大丈夫だろう、いくらなんだってひどい

事にはなるまい、法律が歯止めになってくれるだろう。皆さんは、そう思っています。でも、私たちが法律家が日常体験している事は、裁判所において法律の条文で定められている事が、ほとんど否定され、崩されていきつつある事実であり、しかも、それに対して法律家は実に無力であるということ。一番で負けたら二審へ、二審もダメだったら最高裁へ。でも残念ながら、上へ行けば行くほど悪い結果がでてくる。八海事件の被告は、「まだ最高裁がある」と上級審に望みを託しました。しかし今では、下級審で敗訴しても「まだ最高裁があるさ」とせせら笑うのは検察側なのです。

法律というものは、その時々々の状況や力関係でどんどん変わります。それは国民の意思や行動によって変わるものでもあり、守らなくてはならないものでもあり、守ろうとする側の国民の強固な意思と不断の努力が必要であり、支える側の意思と力の背景がない限り、いくら立派な憲法や法律があってもなんの力も持たないのです。「法は、より強固な意思を持った者の側になびく」これは、法律家としては是非、皆さんに認識して頂

きたい、大事な事柄です。ですから私たちが法律家にできることは法律の置かれてある現状、客観的状况を冷静に把握し、分析して、それを国民の前に明らかにする。法が曲げられているとしたら、それがある意味では許している市民の側の責任を問うて行く、そういうことではないか、と、この頃思っています。

憲法の精神は……

日本国憲法には三つの柱があります。○恒久平和主義——戦力保持の否定、交戦権の否定、戦争放棄
○民主主義——国政は国民の意思を代表するものによって運営されるという原則
○基本的人権の尊重——いついかなる場合においても尊重されなければならない人間としての基本的な権利の保障

この基本的人権は、実は明治憲法でも「臣民の権利及び義務」として保障されてきました。しかし、これらは天皇の、大権を侵さない範囲のみで認められ、女性にとつては、無きに等しいものでした。臣民の中に女性は含まれていなかったからです。天皇の臣民は天皇の兵隊になりえない女性は一入前の人格と認められていませんでした。参政権はもちろん、公務員にもほとんどなれず、弁護士・裁判官への道も閉ざされたままでした。また、妻は自分の財産ですら処分権を奪われ、逆に夫は妻の財産を自由に使用できたのです。

日本国憲法は第一章天皇、第二章戦争の放棄、第三章が基本的人権を定めた国民の権利及び義務となっており、憲法の三つの理念は密接に絡み合っています。つまり、どれか一つが侵蝕されると他の二つも崩れていくということです。

九条をめぐる

憲法九条の規定する平和主義が、いかに変わってしまったのか、平和主義が踏みにじられているかは、自衛隊が存在し、ほとんど増強されつつあるという事、日米安保条約という軍事同盟がアメリカとの間でできている事、徴兵制や民間人の権利の制限を含む有事立法がもくろまれている、そういう種々の事柄からもわかるようになると思います。一体いつ頃からそういう変化があらわれてきたのでしょうか。

憲法九条は、生まれてきた時はいろいろな解釈がありました。九条に反対する人たちがたくさんいたのも事実です。

憲法九条の「戦争放棄」とは一体どういうことか、これをめぐる法律上の争点、論点が二つあります。一つは、自衛隊の存在の合憲性をめぐっての争い。もう一つは、日米安保条約の合憲性の争いです。この二つについての裁判所の判断の変遷は、憲法九条がなし崩し的に否定されていく過程であり、自衛隊の強大化とビッタリ一致する過程ともいえます。自衛隊の違憲性について争われた最初の裁判は、自衛隊の前身である警察予備

五年は、あまりに平和で豊かであったといえるでしょう。その豊かさを守るために、私たち自身が保守化してしまつた。それが危険な右傾化に利用されてしまつている。平和を守るとは何なのか、その中味をよく考える必要があります。平和を守ることが、豊かで安定した日常を守るという事であるならば、自民党の言う、または戦争をもくろむ人たちの言う論理と同じになります。豊かな生活を守るため、例えば、夫が毎日会社へ出かけ、夕方無事帰ってくる。子どもは学校へ行き、塾へ行き、うまくいったら一流大学から

隣から隣へ

私は、太平洋戦争突入の年に生まれ、敗戦のときが四歳、二年後には小学校入学というように、戦後の日本の復興とともに成長し、戦後の日本の歩みとともに人生を歩いてきました。その日本の戦後の歩みは、戦争の永久放棄をかかげた平和憲法を守り、平和を守りぬこうとする歩みではなく、右へ、右への、戦争へと進む歴史であったといえると思います。

憲法が公布された三年後の昭和二十五年には、警察予備隊ができ、昭和二十九年には、それが自衛隊へと強化されるというように、教育の面でも、昭和二十四年には教師のレッドパージが始まり、昭和二十五年には、第二次米使節団が日本に来て、「教育を反共の道具に」と宣言しています。そういうかたちで、軍事大國へ教育、文化、報道、あらゆるものがじわじわと、傾いていっていった日本の右傾化の速度が、先回の衆参同時選挙の自民党の圧勝を機に、待つてましたとばかりに、早くなり始めました。

今や、平和憲法も非核三原則もぬげが

一流会社へ、間違つても機動隊とゲバこつこなんかしらない、平穩で安定した生活。それだけを守ろうとする事は、自民党の論理にはまつてしまっています。

平和というのは、争いや対立がないことではない。争いや対立を、自らの痛みをかけて解決しようとする、個々人の意思と行動がない限り、決して守ることはできないと思います。

一体、其の平和とは何なのか？ そのことをもう一度、私たちはじっくり考えて欲しいのです。

(5・16東村山集会講演より)

山本かなえ

らに等しい、このことは明白です。私たちが経済成長の波に酔い。うわべだけの幸せを求めて生活の華やかさを希求するそれは体制側の術中に陥ることであり、その結果、日本は再びアジアへの侵略者となつていたのです。

今、私たち日本人は、ひとりひとりが自分の生活を問い直し、そこから出発することなしには、どんな反戦運動も、体制側にとって痛苦とはならないでしょう。もう遅すぎるかもしれない。待つていても、政党も労働組合も動かない。

地域のなかで、隣りから隣りへ声をあげ、行動に移すことをやってゆかねば。

隣りが恐くて戦争反対を言えなかつたという佐多稲子さんの言葉が、集会に結集しました。決して、日本が再びアジアへの侵略戦争をすることがないように。そして、日本のアジアへの経済侵略をも阻止するために。(5・16戦争への道を許さない市民の集い、実行委員長)

人の一生はなにをむすびつけるか

曾田 蕭子

「ご主人が亡くなられて、どのようにして立ち直られたのでしょうか」とM弁護士は言った。「仕事の参考にさせていだきたいのです」夫が、仕事場で事故死した直後、それによつて変わるさまざまな問題をどうしたらいいかと、彼の事務所をたずねた時のことだった。

「私は今までも、どちらかというところを車のサイレンがなつたりすると、自分の死を重ねて考える方でした……。それに、人の死に方にもいろいろあると思ひました。夫は、自分の選んだ仕事の最中に死にました。人に惜しんでいただいで……」

一方、今も戦火の中の死や……と言つた時、彼は「もう結構です、結構です。それだけわかつていらつしやるならば」と両手で私を制して、しみじみとした口調で話してくれた。

「交通事故で死する人は、なんといつても働き盛りの男の人が多し。若い奥さんと幼児が残される。今まで夫中心の生活を疑わなかつた奥さんは、いっぺんに経済的困難・過労・精神的困難のただ中に取り残されます。私は、仕事上多くのこのような人たちの相談にのつてきましたが、最近、つくづく限界を感じているのです。

それは、初めの二つの困難は、周りの人が一生懸命助けることもできますが、三つ目の精神的困難だけは、周りですんなりにしてあげても、本人がしゃんとしてくれなければどうにもならない。精神病院に入つたり出たり、出たとき子供を殺したりということが次から次へと起きていくのです」

生きられないほど、自分が壊れてしまふというのだろうか。

夫は丈夫で働き盛りだったから、私にとつて彼の死は文字通り青天のへきれきだった。今度会つたら話そうと、いろんな印象のかけらをかためていた。「○さんとの話面白かつたわよ」子供がね、こんなこと言つたの」

この世で、これらのことを彼に伝える機を永久に失つたと知つた瞬間、私はやはり、自分が壊れそうな感覚に陥つた。でも、それはいつときだった。やあつても、透明なエネルギーが静かに満ちてくるのを感じた。それが、私を今日まで生きさせた。「人はちつとも変わりなく元気ね」という……。

おびただしノット、原稿、本が残された。言葉の山びこが、私たちの心の中に残された。私たちがいつとき、家族だけを指しているのではない。血ではなく志でつながる家族、つまり友達のことを特に重大に考えている。一歩先、一歩先だけが、まるで霧の中のように見えてくる毎日の中で、私は友達に実にいるんな相談をし、助けてもらった。

大変ありがたく思いながら、気づいたことがある。「二人の友達」が、圧倒的に多いことである。もともと二人の友達だった人。もとは彼の友達、今は二人の友達、またその逆の人。今は二人の友達だけど、もとはどつちかの友達だったか思い出せないという人もいる。彼の死後、初めて会つた彼の友達のこと「私の友達なのかもしれない」と思つてしまふ、そんな雰囲気になる。残された山びこを追悼集の形で編みあ

わせようという話になり、数人が集まった。そこで不思議に思ったのは、初対面の人もあったのに、追悼集のイメージが実に気持ちよく明確に焦点をむすんだ、ということだった。

残された本のこと、これらのことに呼応している。二人の本が圧倒的に多い。「もと彼の本、今は二人が興味を持っている本」もある。私のサインのある本の

ひとりきりでないお産はすばらしい

長男の病院出産の経験に対して、納得いかないものを感じていたが、愚かにもお産とはこんなものだろうと思いつ込んでいた私は、ラマーズ法を使った三森助産院でのお産の記事を読んで、目から鱗が落ちるように、その時の疑問や納得しなかった点が何であったか自然にお産、産婦への精神的支えをまったく無視したやり方、麻酔などをされ、わけのわからないうちに医者によって産まされる病院でのお産のあり方は、実は女の側に主体的に産むという姿勢のないことも一因であると気づいた。

それで次の機会には、自然なお産、自分が産むお産を何何でも経験したいと思いつけていた。そして待っていた妊婦を知り、早速三森さんを訪ねた。そしてそこでの学習会を四回、準備出産クラスに神田さんによる勉強を五回、夫とともに重ね、妊婦体操も特に八か月過ぎてからは念入りにつけて。できるだけの準備はしたという満足感があったせいも、今度は絶対に素晴らしいお産をすることができるといえないという確信をもち、不安もなく、むしろ楽しみにその日を待つことができた。

カパーには、彼だけのサインがしてあったりする。「けしからん」私はそれを見ながらあたかも彼が生きているかのようについてみる。まあ仕方ないかな。今もつばらに見ているのは彼だから。こんな風にして始まる想像力の旅は、その本がめぐって交わされた対話の歴史をよみがえらせる。こんないいんなことがあつた。透明なエネルギーの源なのかもしれない。

山口のり子

五月二十日の明け方、軽い陣痛が始まり、三森さん宅に駆けつけたが、本格的になって来たのはその日の夜半過ぎだった。移行期のつらい時期から、ずつと三森さんと神田さんと夫がついていてくれて腰をさすってくれたり、一緒に呼吸法をしてくれたりした。分娩準備室で、ひとりきりで一晩中、不安の中をただひたすら早く終わるのを待ちながら、痛みにべつんと上るのたうっていた長男の時、なんと違っていたことだろうか。二度目だから、早くして軽く済むかもしれないという私の予測に反して、全開大していきみ始めてから時間がかかり、いきめどもいきめども、子どもは出てこなかった。前日の朝から寝てかなくなったので、眠くて眠くて、陣痛の合間毎にスーと深い眠りに落ちていた。皆も疲れて、私がフーと息を抜くと同時に、一斉にガクッと力を抜き、一緒に短い眠りに落ちていたようだ。ついには頭がボーとして、いきむのも夢うつつという感じがして、足はふるし、ひどく疲れて力が入らないような気がしてきた頃、やつと子どもの頭が引っ込まなくなつた。皆に励まされて最後の力を振り絞った。

二十一日の午前十時過ぎ、「これは大きい、大きい」という三森さんの声と共に息子が生まれた。実に四千四百グラムの超ジャンボ君。身長が五十八センチもあり、三森さんの所の新記録とか。子どもが出ておなかかスーと楽になった時には、産み落としたりという実感がわき上がり、三森さんをはじめ、立ち合ってくれた人々への感謝の気持ちと共に、熱いものが込み上げた。生まれるとすぐ新生児室に連れ去られ、決められた授乳時間にはほんのちよつとしか抱くことができなかつた長男の時と違い、次男は生まれてすぐ私の横に寝かされ、まだ出ないおっぱいをしゃぶりながら眠った。新生児の無垢な膚はとろけるように柔らかで、心にしみるようだった。私は幾度も頬ずりしながら、まだ緊張している疲れた身体を休めた。

子どもがとも大きかったため、思わぬ程時間がかかり大変だったので、立ち合った夫は、思わず知らず大きな声で掛け声をかけたり、励ましたり、リラックスやいきみのリードをしてくれたらしい。後から三森さんに、リードの仕方が上手だったと言われて、夫も嬉しかったようだ。また、夫が立ち合って良かったと言ってくれて、私もがんばった甲斐があったし、夫とのつながりの輪をひとつ増やせたような気がして嬉しかった。

私の場合、最後には三森さんの所のスタッフも揃い、総勢六人に見守られ、励まされての出産だった。ひとりきりで苦しむのではなく、皆に支えられ、見守られたお産は素晴らしいと思う。幾人もの人に見守られて、この世に生まれ出て来たわが子も、良いお産のできた私も、しあわせだと思う。こういうお産がひとりでも多くの女たちに広がっていくことによって、病院出産のあり方も変わっていくにちがいない。

つながりとひろがり

丹羽 雅代

△あごら武蔵野Vって、どんな集まりですか？

—さあ、ちよつと一口では……、一応女の問題を考えようという場ですけど……。

—どんな人がいるんですか？

—まあいろいろ、仕事持ってるのや失業者の人や、子持ちや学生さんもあるし、あ、全員がです。男のお客さんときどきあるけど……。

—何をやってるんですか？

—毎月例会をもって、教育だの食べ物だの、遺伝子のことやら政治のことなど、今、自分が一番関心のあること、がんばってることなどを話したり、人にきてもらってミニ講演会をしたり、各々の催しの片棒をかきついたり……。大切にしているのは、全員が同じ方向を向くのではなく、各々の向き方で重なり合える部分ができるだけのびやかな心で共感しあっているという事です。あなたはどうですか？

「DNA問題研究会」は、生命操作の過熱化に不安を感じて集まった主婦、サラリーマン、学生など現在、百余名の会員をもつ市民グループです。偏った視点や利害に惑わされることなく、生命操作がもたらすあらゆる問題を幅広く公平に捉え、それをできるだけ判りやすく、みんなに知らせていきたいと考えています。詳細については、042312418373世古一穂まで

二十八歳、教職一年生

佐藤 裕子

子どもたちにとって、待ちに待った大運動会が去る六月七日(日)、初夏を思わせる太陽のもと催された。私にとっても、初めて担任した子どもたちの活躍する運動会であり、準備の忙しさの中にも、心はずむ気がした。

しかし、いざ当日になると、子どもたちの自主性にまかせながらも、「我クラスのあの子たちは、うまくやってくれぬだろうか?」と始終気が気でならない。入場行進では、「あのワイワイガヤガヤさんたちは、乱れず、きちんと整列して行進してくれるだろうか?」とか、バラの花をかざした可愛い踊りでは、「あの

わんぱく君たちは、恥ずかしがらずに、間違わずに出来るだろうか?」とか、心によぎるのは、心配ばかりである。案の定、彼らは時々、右足と左足を間違っていたり、あわてて逆回りしたりしているのであるが、それでも、口を一字に閉じての懸命なその姿を目にした時——「ああ教師になれてよかった」「私は、何としても、あの子たちにとって、良き担任でありたい」と、熱い気持ちがこみ上げてきた。二十八歳にして、ようやく念願の教師になれてこの数か月、幾度となく、こんな熱い感情が湧いた。

◆報告◆ 各地に燃え上がった反戦の炎(その2)

◆6・13 横浜開港記念会館 五〇〇人

「戦争への道を許さない女たちの神奈川集会」は、昨年の12・7集会で出会った神奈川の女たちの呼びかけで開かれた。講師は北沢洋子さん。「世界はいま、たちあがる女たち」と題して、日本をめぐ

る国際情勢と、その中で私たちは何をなすべきかについて話された。「まず、軍事費増大に反対し、警察強化や民衆に対する強化などを含む『軍事化』に反対し、経済侵略に反対すること、反対の声を、戦争が起こつてからでは遅い。私たちのなすべきことは、平和、公害などさまざま

またな反対運動を含めた民衆の平和運動に参加していくことである」と強調された。その後、ママコ・ザ・マイムの反戦パントマイムがあり、最後に、伊勢佐木町まで『平和の行進』をして散会した。

◆6・19 世田谷 太子堂福祉会館一〇〇人

四月二十九日に発足した戦争への道を許さない女たちの世田谷集会のメインテーマは『地域に根ざした平和を』です。毎月いろいろな方の話を聞き、交流を深めようというところで、この日は革自連の派閥、狭間組を名乗る中山千夏議員と第一議員秘書の矢崎泰久氏の対談でした。

抱ったとはいえ、何か自分に納得のゆかない日々は、空しかった。その後、仕事に失敗し、人間関係に思い、ひどい挫折感に襲われた。もし、その時、そんな自分に妥協して安易な道を選んだら、当然、教育に携る今の自分はなかっただろう。ましてや、同じ志を持つ夫と豪雪の土地に生活する今の自分などなかっただろう。こう思うところ、当時、まさに「人生の転換期に立たされていたのではなかったか」と強烈に回顧される。

私の求め続けていたものは——今、私の情熱の注げるあの子どもたち——だと言え。豊かな気持ちで、普遍的な人間愛を抱くことのできる人間になりたい。私は強く願っていたのだと思う。私は、彼らに対して人間愛を注ぐだろうし、彼らが、また豊かな心情の持主として成長することを願ってやまない。

忙しい人気タレントのため、出席はわずか一時間でしたが満員盛況。彼女のナイーブな目で観た議会報告は新聞等でも発表されていますが、男社会特有の形式主義、能率主義のエピソードには笑いを禁じ得ません。民主主義というのは、少数意見でもじっくりきかなければならぬから、本来はのろのろしたもなので。ところが、幾つもの議案に対して賛成、反対の多数決をする能率アップのために、立ったり坐ったりの順番にはばかり気を取られている議員の表情には、彼女ならずとも国民として怒りを覚えます。中山氏には国会でもっともと暴れてほしいのですが、同時に講演会はコンビで

なく、きちんと単独でやってもらいたいというのが私の実感でした。

◆6・13 杉並でも産ぶ声

5・2集会で出会った杉並の女たちが「杉並でも戦争を許さない女たちの会を発足しよう」と話し合い、その第1回の相談会を行なった。個人の立場で、地域に根づいた運動をと、33人の参加者全員が、なぜ戦争を許さないかを語りあった。とりあえず「よびかけ人へのお誘い」を出し、幅広く、よびかけ人を募ることにした。具体的な活動については、次回(7月4日)に相談することになっている。

◆6・4 「戦争を許さない女たちの会」が反戦アピール

メンバー二〇人が、首相官邸を訪れ、(1)在日米軍基地からの核兵器の撤去 (2)核兵器積載の疑いのある米船艦の日本通過、寄港を拒否 (3)日米安保条約の廃棄

7月21日(火) 6時半から 「女と戦争」について語り合う会

6月12日の「あごら」24号東京地区合評会の席上、二つのテーマの内容をめぐって質問が出、北沢さんの「二つの戦争論」や、「女差別と南北問題」をもっと握り下げようという話になりました。つくり上げようという話になりました。つくらぬという話になりました。合評会に参加しなかつた方々も、ふるってご参加を。

〈女のつどい・女の講座〉

日 時	テ	マ	会 場
7月9日(木)18:00~20:30	教科書裁判勝利をめざす中央総決起集会	問い合わせ先 03-265-7606	日本教育会館
12日(日)13:30~17:00	あごら浦和・例会「あごら24号合評会」		浦和コミュニティセンター
12:00~16:00	あんふぁんて・小学校の会「学校にはまかせておけない」		あんふぁんて事務局 03-329-6437
13:00~16:00	反徴兵・反安保連絡センター月例会 女と徴兵制その2 (パネルディスカッション)		市ヶ谷YWCA 連絡先 03-355-3084
13日(月)18:00~21:00	結婚の意味を問う継続討論「私だって(子どもの手が離れたら)外で働きたい」参加費無料 連絡先 03-354-2543 藤村		渋谷勤労福祉会館
18:30~	あごら札幌・例会		喫茶のあ 011-511-1377
15日(水) 時間未定	軍事問題研究会・軍事民論読書会 講師・林茂夫、デイヴィッド・フライシュマン		市ヶ谷YWCA 連絡先 03-291-9779
18:00~20:00	可能性教室「編集入門」開講		あごら読書室 03-354-9014
18:30~21:00	日本の化粧品とアジアの女性たち <アジアの女たちの会 '81春期女大生> 参加費 500円 (連絡先 508-7070) (昼間のみ)		渋谷勤労福祉会館
16日(木)	あごら東海例会		名古屋市婦人会館
18日(土)13:30~16:30	婦人問題懇談会・例会「女子の雇用構造はどうなる」参加費 300円 連絡先 03-508-8431		南青山会館
19:00~	あごら武蔵野・例会「あごらミニ合評会」		かわら版事務所 0423-94-2902
19:00~21:00	男も女も育児時間を!連絡会 連絡先 03-460-5845 丹原恒則 (夜のみ)		中野区新井老人会館
19日(日)13:00~17:00	女の会・例会「心とからだの解放をめざして」連絡先0473-38-4861林和子		新宿文化センター
13:30~17:00	あごら京都・定例会		シャンバラ 075-821-3579
21日(火)18:30~	「女と戦争」について語り合う会		あごら読書室 03-354-9014
22日(水)18:30~	あごら京王・例会「老人福祉を考える」		福井宅 03-308-7871
23日(木)18:30~	あごら北東京・例会「リブとして男とどう関わるか」		婦人協同法律事務所 03-985-3308
26日(日)12:00~	あごら柏・例会 テーマ未定		未定
12:30~	産婆の学校		ホビット村 03-331-3067
30日(木)18:30~21:00	戦争を許さない杉並の女たちの学習会 連絡先 03-391-7427 長谷川		天沼出張所
8月1日(土) 9:30~15:30	第27回日本母親大会 (分科会)		長野市内各会場
14:30~	あごら運営会議		場所未定
2日(日) ~18:00	あごら運営会議		場所未定
9:00~15:30	第27回日本母親大会 (全体会)		長野市立体育館
15日(土)10:00~21:00	戦争への道を許さない女たちの反戦行動 マラソン演説会 連絡先 816-2057		渋谷ハチ公前
10:00~20:00	日本はこれでいいのか市民連合ティーチン 連絡先 352-2784		一ツ橋日本教育会館
9月15日(火)13:00~	民主と連帯の中野野外コンサート 入場無料		中野駅附近的広場 (雨天中野公会堂)

各地のあごら連絡先

- あごら旭川 旭川市神楽岡一条五丁目3 田代優子 0166665511 6237 077811
- あごら札幌 札幌市中央区南25西ニチ薬岩503 高橋芳恵 011563311 6917 0664
- あごら仙台 仙台市青山1-13 三船照子 0222112911 2712 982
- あごら浦和 埼玉県浦和市南浦和2-19 国井マツ江 048887711 3668 0336
- あごら柏 柏市豊四季台3-11 古賀節子 04714511 6728 21277
- あごら北東京 豊島区東池袋1-45-11 メゾン金子202 9853308 811770 志賀由美子
- あごら武蔵野 小平市小川町1-7 丹羽雅代 042344311 6730 9987
- あごら京王 調布市仙川町3-12 福井浅子 03308877 871 182
- あごら神奈川 川崎市多摩区東生田2-12 森山方沼田千恵子 04499333 9079 214
- あごら東海 愛知県愛知郡東郷町和合ヶ丘1-12 伊藤汎美 056133911 2338 4701
- あごら京都 京都市左京区北白川久保田町36 塚崎美和子 07577911 4622 606
- あごら大阪 吹田市出口町30-20 北垣由民子 06387709 1703 564
- あごら九州 福岡市西区笹丘2-4 小島豊子 092211776224 810